資料　３

第２期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画

（案）

令和８年２月（策定予定）

京田辺市

目次

１　計画策定の趣旨 2
２　計画の位置付け及び期間 2
３　第１期計画の成果と課題 3
（１）第１期計画の成果 3
（２）第１期計画の課題 5
４　京田辺市の就学前教育・保育を取り巻く現状と課題 6
（１）就学前児童数の推移及び推計 6
（２）就学前施設の設置状況 7
（３）今後５年間の就学前教育・保育ニーズの見通し 8
（４）市立幼稚園・こども園（幼稚園枠）の現状と課題 12
（５）市立保育所・こども園（保育所枠）の現状と課題 16
（６）「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」の創設 19
５　第２期計画 20
（１）再編整備の方向性 20
（２）小学校区ごとの再編整備計画 21
①　大住小学校区・桃園小学校区 21
②　松井ケ丘小学校区 22
③　田辺小学校区 22
④　田辺東小学校区 23
⑤　薪小学校区 23
⑥　草内小学校区 24
⑦　三山木小学校区 25
⑧　普賢寺小学校区 26
６　再編整備とともに 30
（１）人材の活用・資質向上 30
（２）看護師の配置 30
（３）保幼小連携の推進 30
（４）跡地利用 30

１　計画策定の趣旨

本市では、多様化する教育・保育ニーズや今後の就園状況の推移、更には小学校への円滑な接続などといった課題に対応し、京田辺で育つこどもたちがきらきらと輝くまちを創っていくため、平成２９年(2017 年)９月に「こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

基本方針では、北部・中部・南部の生活圏ごとに市立幼保連携型認定こども園[1]を配置した上で、小学校区を基本に市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めることとされており、これを具体化するため、令和３年(2021 年)７月に令和３年度(2021 年度)から令和７年度(2025 年度)までの５年間を計画期間とする「第１期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」（以下「第１期計画」という。）を策定しました。

このたび、第１期計画の計画期間が満了することに伴い、更なる教育・保育ニーズに応えるため、「第２期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」（以下「第２期計画」という。）を策定するものです。

＜こどもが輝く京田辺の実現に向けた基本方針（抜粋）＞

- 本市のまちづくりの基本となっている**北部・中部・南部の生活圏ごとに地域の子育て支援拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置**する。
- 小学校区を基本に**市立幼稚園・保育所の再編・集約を進めつつ、幼保連携型認定こども園をバランスよく配置**していく。
- **市立幼稚園及び保育所園舎の老朽化対策を幼保連携型認定こども園の整備に併せて計画的に実施**する。

２　計画の位置付け及び期間

第１期計画に続き、基本方針の実行計画として位置付け、計画期間は令和８年度(2026 年度)から令和１２年度(2030 年度)までの５年間とします。

また、本市の最上位計画である「第４次京田辺市総合計画」の方向性を踏まえるとともに、幼児期の教育・保育ニーズとその確保方策を定める「第３期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」(「京田辺市こども計画」に包含) 及び「京田辺市学校施設長寿命化計画」、「京田辺市福祉施設等長寿命化計画」等との整合を図るものとします。

---

[1] 幼稚園と保育所の両方の機能を兼ね備えた施設。３歳以上であれば、保護者が働いている・いないに関わらず子どもを受け入れて、幼児期の教育・保育を一体的に提供する。また、地域の子育て拠点として、子育て家庭に対する相談活動や集いの場の提供などの支援を行う。

３　第１期計画の成果と課題

（１）第１期計画の成果

第１期計画では、京田辺市の「めざすこども像」の実現に向けて、将来を担う子どもたちを健やかに育てていく上でハード・ソフト両面において望ましい就学前教育・保育環境を提供することを第一とし、計画策定を行いました。

めざすこども像

- 健康で明るいこども
  ～健康で、自ら生活を楽しむ～
- 人との関わりを楽しむこども
  ～人への信頼感と愛情をもち、進んで関わる～
- 意欲をもって遊ぶこども
  ～いろいろなことに興味や関心をもち、行動する～
- よく考えるこども
  ～身近なことに関わり、考えや思いを伝え合う～
- 豊かな心をもつこども
  ～緑豊かな自然や文化に触れ、好奇心や創造性を育む～

その基本方針を踏まえつつ、①安全・安心な施設環境の確保、②一定の集団規模の確保、③公立施設の機能強化の３つの考え方を基本として再編整備に取り組みました。

①安全・安心な施設環境の確保

第１期計画の計画期間内に建築後５０年を超え、かつ新しい耐震基準を満たしていない園舎を有する市立幼稚園・保育所について、概ね計画どおりに施設整備や統合を進めることができました。

令和５年(2023 年)４月には、大住幼稚園を全面的に改築し、北部地域の拠点となる初の市立幼保連携型認定こども園「大住こども園」を新たに整備したほか、令和７年(2025 年)４月には、田辺東幼稚園及び河原保育所を統合し、中部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園「河原こども園」を整備しました。

これらと並行して、令和３年度(2021 年度)から令和４年度(2022 年度)にかけて０～２歳児を受け入れる民間小規模保育事業所[2]（３園）及び民間乳児保育所（１園）の計４園を整備し、民間施設での受入れ枠を確保した上で、令和６年(2024 年)４月河原保育所分園を本園へ、令和７年(2025 年)４月に南山保育所を三山木保育所へそれぞれ統合しました。

②一定の集団規模の確保

幼稚園や保育所においては、同年代の他の子どもと集団活動を行いながら社会性やコミュニケーション力を身に付けることが必要であるため、園児数の減少により集団教育が困難となった園については、原則他園との統合を行い、一定の集団規模を確保することとしています。

令和６年度(2024 年度)に、松井ケ丘幼稚園の園児数が集団教育を実施する上で、困難な数となり、北部地域の拠点として整備した大住こども園への統合に向けて、調整を進めました。

③公立施設の機能強化

北部地域の拠点となる大住こども園、中部地域の拠点となる河原こども園においては、体調不良児対応型病児保育事業を実施するなど、教育・保育環境の向上に努めたほか、一時的保育事業や子育て相談事業などの地域の子育て家庭に向けた子育て支援事業を実施することにより、地域に根ざした基幹園としての施設機能強化を図りました。

再編整備後の市立こども園に限らず、市立幼稚園・保育所においても、引き続き地域とのつながりを深めながら幼小連携、特別支援教育、医療的ケア児の受入れなどにおける中心的な役割を担っていくため、集約される人的・物的資源を効果的に活用し、教育・保育内容の向上に努めました。

[2] 主に０～２歳児を対象とした小規模な保育施設。利用定員は最大１９人。

（２）第１期計画の課題

第１期計画においては、草内小学校区の就学前施設について、令和７年度(2025 年度)から草内保育所の３～５歳児部分を草内幼稚園へ統合し、幼保連携型認定こども園「(仮称) 草内こども園」へ移行するとともに、草内保育所の０～２歳児部分については、３～５歳児部分の施設の減築を行い、現在の場所で０～２歳児のみを受け入れる保育所とすることとしていました。

しかし、第１期計画期間中に整備した民間小規模保育事業所等からの卒園児の受け入れ先の不足が市内中南部地域を中心に、当面の間、見込まれることとなり、草内小学校区における再編整備を一旦見合わせることとなりました。

３～５歳児の受け入れ枠を確保しつつ、耐震基準を満たしていない施設の統廃合を進めるため、新たな幼保連携型認定こども園の整備を進めるべく、令和６年度(2024 年度)中に草内保育所の近隣地に「(仮称) 草内こども園」の整備に係る用地を確保しましたので、早急に整備していく必要があります。

また、松井ケ丘幼稚園を大住こども園へ円滑に統合していくことが求められています。

一方、社会経済状況を背景に、高まる１・２歳児の保育ニーズに対応するため、民間活力を活用した小規模保育施設を前倒しで整備しましたが、さらに高まっているニーズへ対応するため、民間活力を活用した小規模保育事業所等の整備を引き続き柔軟に進める必要があります。

４　京田辺市の就学前教育・保育を取り巻く現状と課題

（１）就学前児童数の推移及び推計

- 就学前児童数は、令和３年(2021 年)には 3,782 人でしたが、令和７年(2025 年)には 3,377 人に減少。令和１２年(2030 年)には 3,269 人と見込まれています。
- 特に３～５歳児については、令和３年(2021 年)以降右肩下がりで減少し、令和７年(2025 年)の 1,884 人から令和１２年(2030 年)には 1,748 人となり、136 人の減となる見込みです。

図１　就学前児童数の推移　（単位：人）

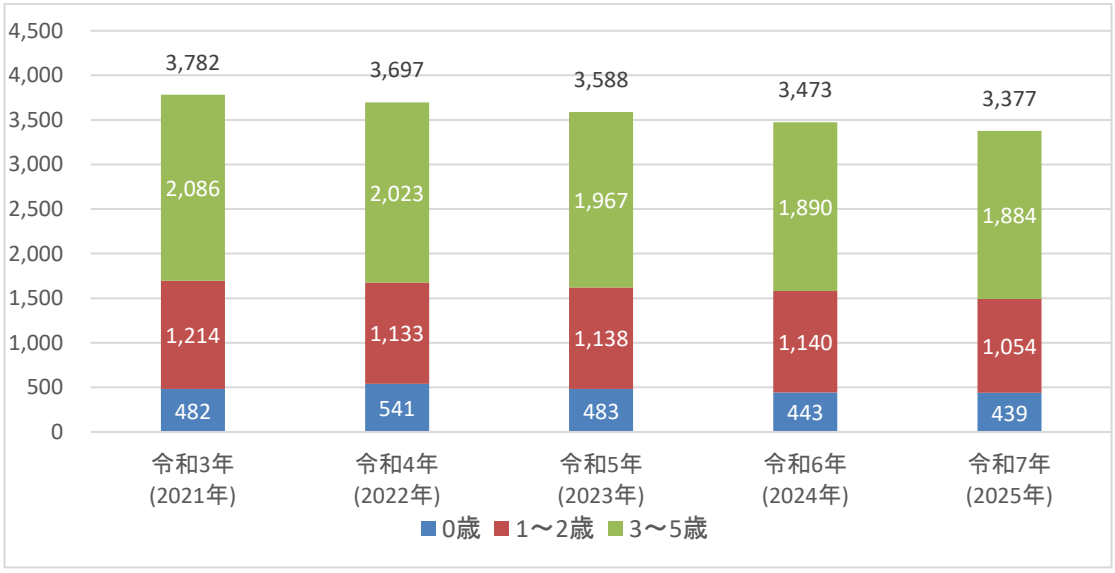

図２　就学前児童数の推計[3]　（単位：人）

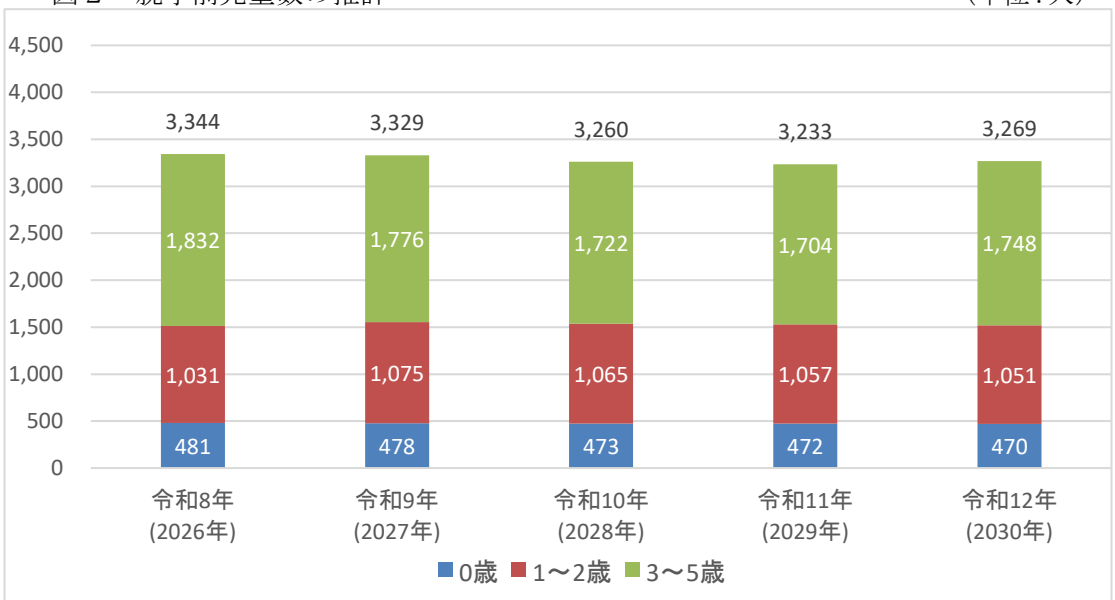

[3] 令和８年(2026 年)～令和１２年(2030 年)は、京田辺市こども計画策定時（令和７年(2025 年)３月）における推計児童数。

（２）就学前施設の設置状況

・ 幼稚園・保育所等の公立就学前施設が１０園（幼稚園６園、保育所２園、こども園２園）、私立就学前施設が１２園（幼稚園２園、保育園３園、幼保連携型認定こども園３園、小規模保育事業所４園。認可外保育施設を除く。）設置されています。

表１　京田辺市の就学前施設

地域	小学校区	市立 幼稚園	市立 保育所	市立 こども園	私立 幼稚園	私立 保育園	私立 こども園	私立 小規模保育
北部	大住			大住[4]		大住		
	松井ケ丘	松井ケ丘					松井ヶ丘	
	桃園				そよかぜ			
中部	薪	薪				みみづく		
	田辺	田辺 (R8.4 休園)			聖愛			ニチイ [4] ほほえみ[4] （京田辺園）
	田辺東			河原 [4]				
	草内	草内	草内					まゆあい[4]
南部	三山木	三山木	三山木			ｳｪﾙﾈｽ[4]	こもれび みんなのき	ほほえみ[4] （三山木園）
	普賢寺	普賢寺						

[4] 第１期計画期間中に整備した施設（７園）　ニチイキッズたなべ保育園（令和４年(2022 年)４月開園）、ほほえみ保育園京田辺園（令和４年(2022 年)１１月開園）、まゆあいのおうち保育園（令和５年(2023 年)４月開園）、ウェルネス保育園京田辺（令和５年(2023 年)４月開園）、大住こども園（令和５年(2023 年)４月開園）、河原こども園（令和７年(2025 年)４月）、ほほえみ保育園三山木園（令和７年（2025 年）１０月開園）

（３）今後５年間の就学前教育・保育ニーズの見通し

①　教育（幼稚園）ニーズ

- 幼稚園ニーズは、第１期計画に比べ、令和８年度(2026 年度)以降の見込みを大幅に減らすこととなり（５割程度)、令和１２年(2030 年)までの５年間の計画期間を通じた見込みについては、約 620 人程度をピークに緩やかに減少するものと見込んでいます。
- 幼稚園ニーズに対応する京田辺市内幼稚園等の施設定員は、施設の再編整備を考慮しない場合には、計画期間を通じてニーズ量を 500 人～550 人程度上回ることとなります。
- 幼稚園ニーズに関しては、市外のこども園等も受け入れ施設となっているため、実際には更に大幅な施設定員の余剰が生じます。

表２　幼稚園ニーズの見込みと施設定員（**※再編考慮なし見込み**）　（単位：人）

年度			令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)
児童数			1,832	1,776	1,722	1,704	1,748
ニーズ量①[5]			623	604	586	580	595
施設定員②[6]			1,128	1,128	1,128	1,128	1,128
	市立	幼稚園	580	580	580	580	580
		こども園	120	120	120	120	120
		小計	700	700	700	700	700
	私立	幼稚園	338	338	338	338	338
		こども園	90	90	90	90	90
		小計	428	428	428	428	428
過不足②－①			505	524	542	548	533

[5] 令和８年(2026 年)～令和１１年(2029 年)は、京田辺市こども計画におけるニーズ量。令和１２年(2030 年)は、こども計画策定時に算出した数値（表２・４・５において同じ)。表３のニーズ量は、こども計画策定時の数値から令和７年(2025 年) ４月の実績を踏まえ、算出し直した数値

[6] 京田辺市内の幼稚園・こども園（幼稚園枠）の利用定員。

② 保育ニーズ

＜３～５歳児＞

- ３～５歳児の保育ニーズにおける令和８年度(2026 年度)以降の見込みは、第１期計画策定時と比べると、２割程度上回る水準で推移しています。令和８年(2026 年)の 1,032 人をピークに、令和１１年(2029 年)まで緩やかに減少するものと見込んでいます。
- 保育ニーズに対応する京田辺市内保育所等の施設定員は、施設の再編整備を考慮しない場合には、保育ニーズが施設定員を上回る状況＝定員不足となります。
- ３～５歳児に関しては、市外のこども園等も受け入れ施設となっているところですが（令和７年(2025 年) ４月現在で 124 人が利用)、保育ニーズに対応するには十分ではない状況です。

表３ 保育ニーズの見込みと施設定員（３～５歳児）**(※再編考慮なし見込み)**（単位：人）

年度			令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)
児童数			1,832	1,776	1,722	1,704	1,748
ニーズ量①			1,032	1,000	970	960	985
施設定員②			965	965	965	965	965
	市立	保育所	246	246	246	246	246
		こども園	175	175	175	175	175
		小計	421	421	421	421	421
	私立	保育園	217	217	217	217	217
		こども園	297	297	297	297	297
		企業主導型	30	30	30	30	30
		小計	544	544	544	544	544
過不足②－①			▲67	▲35	▲5	5	▲20

＜１・２歳児＞

- １・２歳の保育ニーズにおける令和８年度(2026 年度)以降の見込みは、第１期計画策定時と比べると、１割程度上回る水準で推移しています。令和９年(2027 年)の 614 人をピークに、令和１２年(2030 年)まで緩やかに減少するものと見込んでいます。
- 保育ニーズに対応する京田辺市内保育所等の施設定員は、第１期計画における施設整備により大幅に増加しましたが、更なる施設の再編整備を考慮しない場合には、計画期間を通じて保育ニーズが施設定員を上回る状況＝定員不足が続きます。

表４　保育ニーズの見込みと施設定員（1・2 歳児）**(※再編考慮なし見込み)**（単位：人）

年度			令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)
児童数			1,031	1,075	1,065	1,057	1,051
ニーズ量①			588	614	608	604	600
施設定員②			575	575	575	575	575
	市立	保育所	97	97	97	97	97
		こども園	95	95	95	95	95
		小計	192	192	192	192	192
	私立	保育園	139	139	139	139	139
		こども園	184	184	184	184	184
		企業主導型	18	18	18	18	18
		小規模保育	42	42	42	42	42
		小計	383	383	383	383	383
過不足②－①			▲13	▲39	▲33	▲29	▲25

＜０歳児＞

- ０歳の保育ニーズにおける令和８年度(2026 年度)以降の見込みは、第１期計画と比べ、１割程度低い水準で推移しています。令和８年(2026 年)から令和１２年(2030 年)までの５年では、概ね 95 人程度で横ばいとなる見込みです。
- 保育ニーズに対する施設定員の不足は解消されており、計画期間中において余剰が生じる可能性があります。

表５　保育ニーズの見込みと施設定員（0 歳児）**(※再編考慮なし見込み)**　（単位：人）

年度			令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)
児童数			481	478	473	472	470
ニーズ量①			97	96	95	95	94
施設定員②			141	141	141	141	141
	市立	保育所	27	27	27	27	27
		こども園	24	24	24	24	24
		小計	51	51	51	51	51
	私立	保育園	34	34	34	34	34
		こども園	37	37	37	37	37
		企業主導型	4	4	4	4	4
		小規模保育	15	15	15	15	15
		小計	90	90	90	90	90
過不足②－①			44	45	46	46	47

（４）市立幼稚園・こども園（幼稚園枠）の現状と課題

①　園児等の推移

- 市立幼稚園・こども園（幼稚園枠）の園児数は、幼稚園で預かり保育を拡大した平成２７年(2015 年)以降回復傾向が続いていましたが、幼児教育・保育の無償化が実施された令和元年(2019 年)から急激に減少しています。
- 令和６年(2024 年)の園児数は 354 人で、過去１０年間で最少、ピーク時の平成２９年(2017 年)に比べると 405 人（53.4%）の減少となっています。
- 幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園に対する料金面での優位性が失われたことや、コロナ禍や物価高騰を背景に保育ニーズへのシフトがますます進んだことが大幅な減少の要因と考えられます。
- なお、市立幼稚園で弁当給食を導入したことにより、令和７年(2025 年)の園児は 357 人とほぼ横ばいになりました。

図３　園児数の推移　　（単位：人）

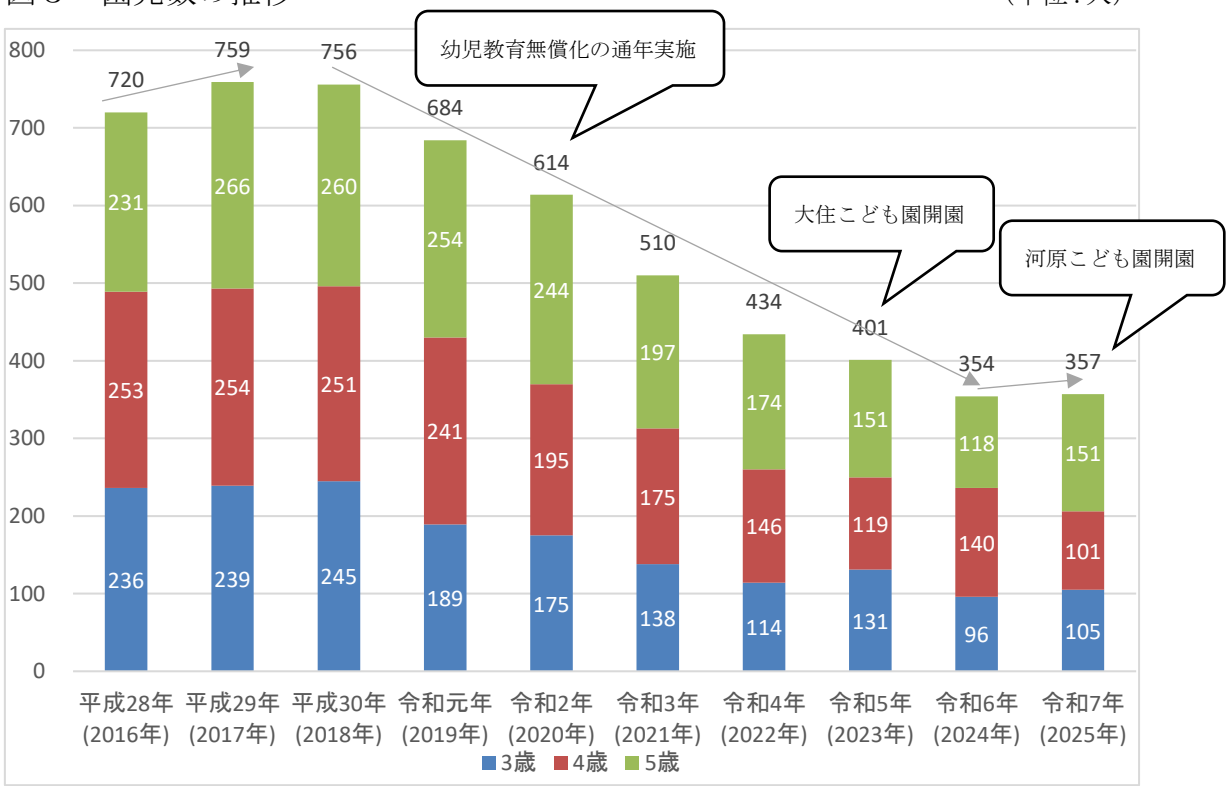

表６　京田辺市立幼稚園・こども園（幼稚園枠）（令和７年(2025 年)5 月 1 日現在）

幼稚園名	敷地面積	園児数				定員	充足率
		3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計		
松井ケ丘幼稚園	2,388 ㎡	4 人	8 人	7 人	19 人	90 人	21.1%
薪幼稚園	3,326 ㎡	14 人	11 人	26 人	51 人	160 人	31.9%
田辺幼稚園	2,976 ㎡	－	－	22 人	22 人	180 人	12.2%
草内幼稚園	1,675 ㎡	20 人	15 人	23 人	58 人	160 人	36.3%
三山木幼稚園	2,042 ㎡	24 人	35 人	35 人	94 人	95 人	98.9%
普賢寺幼稚園[7]	1,273 ㎡	6 人	7 人	10 人	23 人	80 人	28.6%
大住こども園	2,787 ㎡	32 人	21 人	23 人	76 人	105 人	72.4%
河原こども園	3,798 ㎡	5 人	4 人	5 人	14 人	15 人	93.3%
合計	20,265 ㎡	105 人	101 人	151 人	357 人	885 人	40.3%

7　普賢寺児童館との複合施設。

② 施設状況

・ 令和２年(2020 年) ４月１日現在においては、市立幼稚園の園舎の半数以上が築後４０年以上経過していたことから、第１期計画期間中にこども園の施設整備や既存の園舎の長寿命化改修等を行いました。
・ 令和７年(2025 年) ４月１日現在において、新しい耐震基準（新耐震基準）[8]を満たしていない園舎は２園４棟となっています。

表７　市立幼稚園施設の状況　（令和 7 年(2025 年)4 月 1 日現在）

幼稚園名	棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数[9]
松井ケ丘幼稚園	001	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	昭和 54 年 3 月	46 年	×	○
	004	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 17 年 3 月	20 年	○	○
薪幼稚園	001	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	昭和 55 年 3 月	45 年	○[10]	○
	004	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	昭和 61 年 2 月	39 年	○	○
	005	鉄骨造	平成 17 年 9 月	19 年	○	○
	006	鉄骨造	平成 18 年 12 月	18 年	○	○
田辺幼稚園	001	鉄骨造	昭和 46 年 3 月	54 年	×	×
	002	鉄骨造	昭和 48 年 2 月	52 年	×	×
	003	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	昭和 50 年 12 月	49 年	×	×
	004	鉄骨造	平成 15 年 3 月	22 年	○	○
草内幼稚園	004	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 5 年 12 月	31 年	○	○
	004-1	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 14 年 1 月	23 年	○	○
三山木幼稚園	001	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	昭和 53 年 3 月	47 年	○[10]	○
	002	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 9 年 3 月	28 年	○	○
普賢寺幼稚園	001	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 12 年 3 月	25 年	○	○

8　昭和５６年(1981 年) ６月１日に施行された耐震基準。
9　本計画における法定耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号）において定められている法定耐用年数（鉄骨造が３４年、鉄筋コンクリート造が４７年）を採用している。
10　突出部のみ補強が必要となるところ、薪幼稚園及び三山木幼稚園については、令和４年度(2022 年度)の改修工事により対応済み。

③　運営経費

・　市立幼稚園の令和５年度(2023 年度)の年間運営経費は、505,861 千円で平成３０年度(2018 年度)の 510,162 千円と比べて、4,301 千円低くなりました。令和５年度(2023 年度)決算額のうち、98.8%を市税などの一般財源で賄っています。
・　園児一人に対する一般財源投入額は 1,261 千円です。
・　幼児教育・保育の無償化により、令和２年度(2020 年度)以降は運営経費のほとんど全てが一般財源で賄われています。

表８　市立幼稚園の運営経費（令和 5 年度（2023 年度）決算）

歳入	決算額	園児一人当たり	構成比
預かり保育等利用料	2,280 千円	6 千円	0.5%
国府負担補助	3,810 千円	9 千円	0.7%
一般財源	499,771 千円	1,246 千円	98.8%
合計	505,861 千円	1,261 千円	100.0%

歳出	決算額	園児一人当たり	構成比
職員給与費	453,830 千円	1,131 千円	89.7%
運営費	52,031 千円	130 千円	10.3%
合計	505,861 千円	1,261 千円	100.0%

・　一方で、私立幼稚園等に対する令和５年度(2023 年度)の助成費は、338,362 千円で平成３０年度(2018 年度)の 97,400 千円と比べて、240,962 千円増加しましたが、令和５年度(2023 年度)決算額のうち、70.8%を国や府からの補助金で賄っています。

表９　私立幼稚園等に係る経費（令和 5 年度（2023 年度）決算）

歳入	決算額	園児一人当たり	構成比
国府負担補助	239,621 千円	428 千円	70.8%
一般財源	98,741 千円	176 千円	29.2%
合計	338,362 千円	604 千円	100.0%

歳出	決算額	園児一人当たり	構成比
幼稚園教育助成費	338,362 千円	604 千円	100.0%
合計	338,362 千円	604 千円	100.0%

（５）市立保育所・こども園（保育所枠）の現状と課題

①　園児等の推移

- 市立保育所の園児数は、保育士不足により 140 人の待機児童が発生した平成２９年(2017 年)を除き、650 人程度の水準で推移していましたが、令和７年度(2025 年度)は 627 人となりました。
- 令和３年度(2021 年度)から令和４年度(2022 年度)にかけて０～２歳児を受け入れる民間小規模保育事業所(３園)及び民間乳児保育所(１園)の計４園を整備したことから、大幅に民間施設での受け入れ枠が拡充され、令和５年度において市立保育所での受け入れは若干減少しました。
- また、令和６年(2024 年)４月の河原保育所分園の廃止及び令和７年(2025 年)４月の南山保育所の廃止も、園児数の減少に影響していると考えられます。
- なお、令和７年(2025 年)４月の河原こども園の開園に伴い、同園については保育所枠の引下げ（230 人→215 人）を行っていますが、今後も弾力化運用（定員超過受入）が見込まれるとともに、三山木保育所についても定員 250 人前後の受入れ状況が続いており、保育環境が過密化しています。

図４　園児数の推移

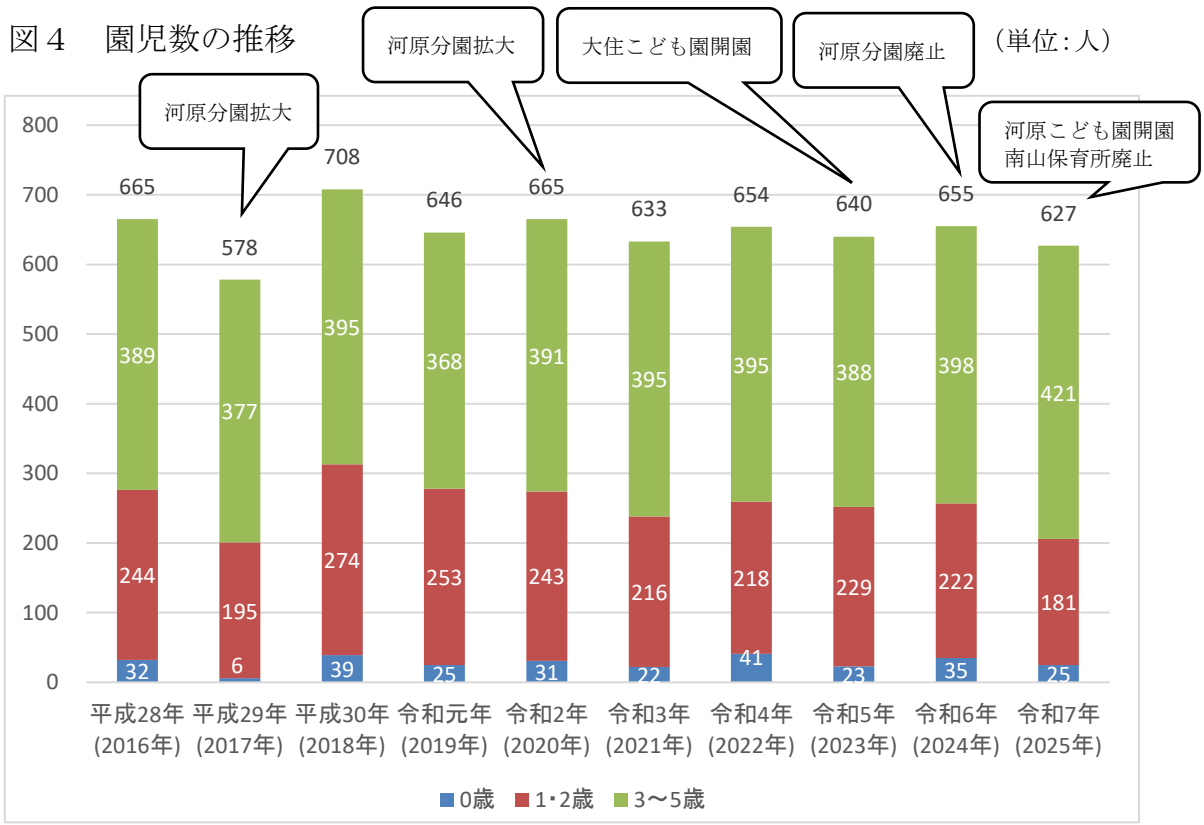

表１０　京田辺市立保育所･こども園　　（令和 7 年(2025 年)4 月 1 日現在）

保育所名	敷地面積	園児数				定員	充足率
		0 歳児	1･2 歳児	3～5 歳児	合計		
草内保育所	1,677 ㎡	5 人	26 人	65 人	96 人	120 人	80.0%
三山木保育所	4,228 ㎡	8 人	65 人	166 人	239 人	250 人	95.6%
大住こども園	2,787 ㎡	3 人	25 人	53 人	81 人	79 人	102.5%
河原こども園	3,798 ㎡	9 人	65 人	137 人	211 人	215 人	98.1%
合計	12,490 ㎡	25 人	181 人	421 人	627 人	664 人	94.4%

② 施設状況

- 令和２年(2020 年) 4 月 1 日現在においては、草内保育所の１棟のほか、河原保育所分園及び南山保育所が新しい耐震基準[8]を満たしていなかったことから、第１期計画期間中に河原保育所分園及び南山保育所を廃止しました。
- 残る草内保育所の１棟については、現在の場所における施設整備が困難です。
- なお、第２期計画期間中も出生数の減少が見込まれますが、当面は住宅開発が続くことや共働き世帯増加による保育ニーズの高まりが予想されます。

表１１　市立保育所･こども園施設の状況　　（令和 7 年(2025 年)4 月 1 日現在）

保育所名	棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
草内保育所	001	鉄骨造	昭和 50 年 3 月	50 年	×	×
	002	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	昭和 52 年 3 月	48 年	△[10]	×
	003	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 9 年 3 月	28 年	○	○
三山木保育所	001	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 27 年 3 月	10 年	○	○
大住こども園	001	鉄骨造	令和 5 年 4 月	2 年	○	○
河原こども園	001	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 22 年 2 月	15 年	○	○

③　運営経費

- 市立保育所の年間運営経費は、令和５年度(2023 年度)決算で 1,431,544 千円となっています。
- 89.6%を市税などの一般財源で賄っています。
- 園児一人に対する一般財源投入額は 2,236 千円にも上ります。
- 近年は人件費に係る負担が急激に増加しています。
- 大住こども園の開園や加配保育士の配置など市立保育所・こども園の肥大化が要因と考えられます。

表１２　市立保育所の運営経費（令和 5 年度(2023 年度)決算）

歳入	決算額	園児一人当たり	構成比
保育料等	114,822 千円	179 千円	8.0%
国府負担補助	33,970 千円	53 千円	2.4%
その他	54 千円	0 千円	0.0%
一般財源	1,282,698 千円	2,004 千円	89.6%
合計	1,431,544 千円	2,236 千円	100.0%

歳出	決算額	園児一人当たり	構成比
職員給与費	1,132,120 千円	1,769 千円	79.1%
保育所管理費	299,434 千円	467 千円	20.9%
合計	1,431,544 千円	2,236 千円	100.0%

図５　市立保育所・こども園職員給与費の推移　（単位：千円）

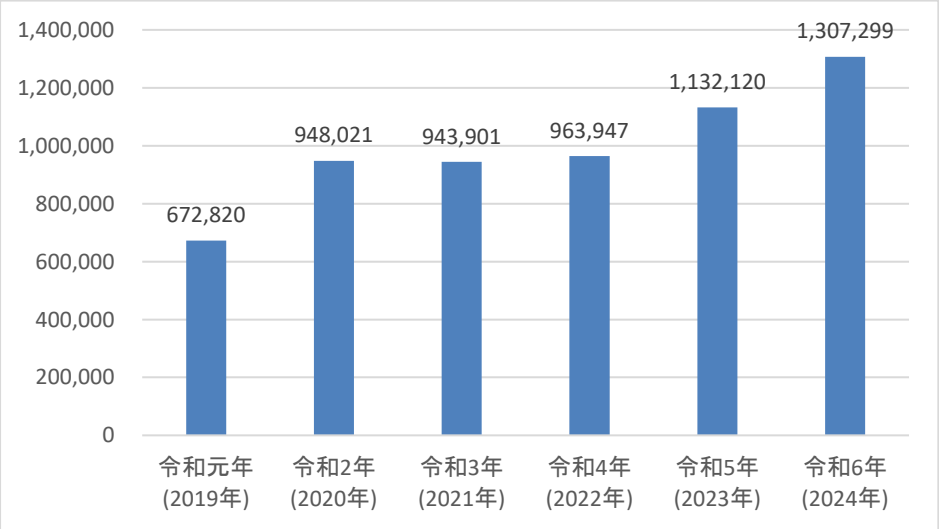

表１３　私立保育園等に係る経費（令和５年度(2023 年度)決算）

歳入	決算額	園児一人当たり	構成比
保育料	49,949 千円	52 千円	3.9%
国府負担補助	927,927 千円	976 千円	73.0%
一般財源	294,471 千円	309 千円	23.1%
合計	1,272,347 千円	1,337 千円	100.0%

歳出	決算額	園児一人当たり	構成比
委託費・給付費	1,128,749 千円	1,186 千円	88.7%
運営補助金等	143,598 千円	151 千円	11.3%
合計	1,272,347 千円	1,337 千円	100.0%

（６）「こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）」の創設

○　「こども誰でも通園制度」とは、令和８年(2026 年) ４月から児童福祉法において「乳児等通園支援事業」として位置づけられる制度です。

○　保育所その他の施設において、保育所等に入所していない満３歳未満のこどもに適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、当該こども及びその保護者の心身の状況及び養育環境を把握するための当該保護者との面談並びに当該保護者に対する子育てについての情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

○　令和８年(2026 年) ４月からの実施に向けて体制を整備する必要があります。

５　第２期計画

（１）再編整備の方向性

①　市立幼稚園・保育所等のこども園化、統合等の推進

○　第１期計画においては、北部地域及び中部地域に拠点となる市立幼保連携型認定こども園を配置し、地域内の市立幼稚園及び保育所の集約・統合母体とし、地域の基幹園として施設機能強化を図りましたが、南部地域については、第２期計画期間中においても、就学前児童数の増加が見込まれることから、集約・統合の時期につき、慎重に検討を進めていきます。

○　園児数の減少により集団教育が困難となった園は、原則、地域内の拠点市立幼保連携型認定こども園に統合するという方針に基づき、松井ケ丘幼稚園を大住こども園へ統合する時期を令和９年(2027 年) ４月とします。

○　保育ニーズの増加により３歳以上児の受け入れ枠の確保が課題となっていることから、市立幼稚園について、３～５歳児を対象とした認定こども園への移行を進めます。

○　「(仮称) 草内こども園」について、令和９年(2027 年) ４月の開園に向けての準備を進めます。

○　再編整備により幼稚園の統合を進める中、幼稚園の通園区域（園区）を小学校区に合わせることが困難となってきているため、教育部とも協議、連携し、将来的な園区のあり方について検討します。

②　更なる民間活力の活用

○　新設の「(仮称) 草内こども園」については、多様化する教育・保育ニーズに柔軟に対応するため、民間活力を活用した整備を進めます。

○　社会経済情勢や最新のニーズ調査からも、当分の間は、１・２歳児の保育ニーズの増加が見込まれるため、民間小規模保育事業所の整備により、引き続き待機児童の発生防止を図ります。

③　こども誰でも通園制度の受け皿の確保

○　既存施設や空き枠の活用、必要に応じて新たな実施場所を確保するなど、利用を希望する全てのこどもが利用できるように整備を進めます。

（２）小学校区ごとの再編整備計画

北部地域

①　大住小学校区・桃園小学校区

ア　大住幼稚園　／　大住こども園

令和５年(2023 年) ４月に、大住幼稚園を全面的に改築し、北部地域の拠点となる初の市立幼保連携型認定こども園大住こども園を新たに整備しました。

表１４　大住幼稚園　／　大住こども園の園児数の推移

	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
	大住幼稚園		大住こども園		
0 歳児			5 人	5 人	5 人
1 歳児			13 人	13 人	13 人
2 歳児			10 人	15 人	15 人
3 歳児	14 人	20 人	28(13)人	40(19)人	48(32)人
4 歳児	18 人	17 人	33(17)人	35(20)人	42(21)人
5 歳児	29 人	19 人	19(16)人	22(15)人	39(23)人
合計	61 人	56 人	108(46)人	130(54)人	162(76)人

（ ）内は１号認定の数

②　松井ケ丘小学校区

ア　松井ケ丘幼稚園

令和６年度(2024 年度)において、集団保育が困難となったため、北部地域の拠点として整備した大住こども園へ令和９年(2027 年)４月に統合します。

表１５　松井ケ丘幼稚園の園児数の推移　（各年 5 月 1 日現在）

	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
3 歳児	9 人	8 人	5 人	8 人	4 人
4 歳児	13 人	11 人	10 人	4 人	8 人
5 歳児	11 人	11 人	13 人	11 人	7 人
合計	33 人	30 人	28 人	23 人	19 人

中部地域

③　田辺小学校区

ア　田辺幼稚園

昭和４６年(1971 年)に開園した田辺幼稚園は、主要な園舎が現在の新しい耐震基準を満たしておらず、第１期計画期間内に建築後５０年を経過しました。

敷地や敷地周辺に仮設園舎を設置する余裕がないなど、現在地で改築等の施設整備を行い、園児にとって安全・安心な施設環境を確保することは困難であるため、令和６年度(2024 年度)から新入園児の募集を順次停止しており、令和８年度(2026 年度)から休園します。

表１６　田辺幼稚園施設の状況　（令和 7 年(2025 年)4 月現在）

棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
001	鉄骨造	昭和 46 年 3 月	54 年	×	×
002	鉄骨造	昭和 48 年 2 月	52 年	×	×
003	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	昭和 50 年 12 月	49 年	×	×
004	鉄骨造	平成 15 年 3 月	22 年	○	○

表１７　田辺幼稚園の園児数の推移　（各年５月１日現在）

	令和３(2021)	令和４(2022)	令和５(2023)	令和６(2024)	令和７(2025)
３歳児	24 人	15 人	23 人	－	－
４歳児	26 人	25 人	14 人	22 人	－
５歳児	38 人	26 人	24 人	13 人	22 人
合計	88 人	66 人	61 人	35 人	22 人

④　田辺東小学校区

ア　河原保育所　／　河原こども園

令和７年(2025 年)４月に田辺東幼稚園及び河原保育所を統合し、中部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園河原こども園を整備しました。

表１８　河原保育所　／　河原こども園の施設の概要

	令和３(2021)	令和４(2022)	令和５(2023)	令和６(2024)	令和７(2025)
	河原保育所				河原こども園
０歳児	10 人	18 人	８人	14 人	９人
１歳児	43 人	43 人	38 人	27 人	27 人
２歳児	57 人	58 人	48 人	42 人	38 人
３歳児	58 人	53 人	47 人	47 人	50(5)人
４歳児	56 人	55 人	52 人	46 人	51(4)人
５歳児	44 人	55 人	55 人	50 人	50(5)人
合計	268 人	284 人	238 人	226 人	225(14)人

（　）内は１号認定の数

⑤　薪小学校区

ア　薪幼稚園

昭和５５年(1980 年)に開園した薪幼稚園は、京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、令和４年度(2022 年度)に園舎の長寿命化改修等を実施しました。

また、市全体として、保育ニーズの増加により３歳以上児の受け入れ枠の確保が課題となっていることから、駐車場を整備して、令和９年度(2027 年度)から認定こども園へ移行します。

表１９　薪幼稚園の園児数の推移　（各年 4 月 1 日現在）

	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
3 歳児	30 人	16 人	24 人	10 人	14 人
4 歳児	38 人	28 人	18 人	24 人	11 人
5 歳児	36 人	39 人	29 人	18 人	25 人
合計	104 人	83 人	71 人	52 人	50 人

⑥　草内小学校区

令和 9 年(2027 年) 4 月に民設民営の幼保連携型認定こども園「(仮称) 草内こども園」を新設します。

ア　草内幼稚園

「(仮称) 草内こども園」の新設に伴い、同園への統合に向けた調整を進めます。

表２０　草内幼稚園の園児数の推移　（各年 5 月 1 日現在）

	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
3 歳児	20 人	17 人	24 人	17 人	20 人
4 歳児	19 人	23 人	17 人	24 人	15 人
5 歳児	27 人	19 人	23 人	18 人	23 人
合計	66 人	59 人	64 人	59 人	58 人

イ　草内保育所

「(仮称) 草内こども園」の新設に伴い、同園への統合に向けた調整を進めます。

表２１　草内保育所施設の状況（令和 7 年(2025 年)4 月 1 日現在）

棟番号	構造	建築年月	築年数	新耐震基準	耐用年数
001	鉄骨造	昭和 50 年 3 月	50 年	×	×
002	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	昭和 52 年 3 月	48 年	△[10]	×
003	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	平成 9 年 3 月	28 年	○	○

表２２　草内保育所の園児数の推移　（各年４月１日現在）

	令和３ (2021)	令和４ (2022)	令和５ (2023)	令和６ (2024)	令和７ (2025)
０歳児	６人	８人	４人	６人	５人
１歳児	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人
２歳児	14 人	15 人	15 人	15 人	14 人
３歳児	25 人	19 人	21 人	24 人	20 人
４歳児	19 人	25 人	19 人	22 人	24 人
５歳児	21 人	16 人	25 人	20 人	21 人
合計	97 人	95 人	96 人	99 人	96 人

南部地域

⑦　三山木小学校区

南部地域においては、引き続き就学前児童数の増加が見込まれることから、当分の間は、現施設で三山木幼稚園、三山木保育所としての運営を継続します。

その後、南部地域の拠点市立幼保連携型認定こども園「(仮称) 三山木こども園)」への集約・統合に向けて、検討を進めます。

ア　三山木幼稚園

昭和５１年(1976 年)に開園した三山木幼稚園は、京田辺市学校施設長寿命化計画に基づき、令和４年度(2022 年度)に園舎の耐震補強を実施しました。

表２３　三山木幼稚園の園児数の推移　（各年５月１日現在）

	令和３ (2021)	令和４ (2022)	令和５ (2023)	令和６ (2024)	令和７ (2025)
３歳児	26 人	23 人	33 人	31 人	24 人
４歳児	34 人	30 人	25 人	34 人	35 人
５歳児	35 人	34 人	33 人	25 人	35 人
合計	95 人	87 人	91 人	90 人	94 人

イ　三山木保育所

昭和２９年(1954 年)に開所した三山木保育所は、平成２７年(2015 年)に新築移転された園舎です。

表２４　三山木保育所の園児数の推移　（各年 4 月 1 日現在）

	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
0 歳児	6 人	16 人	9 人	12 人	8 人
1 歳児	31 人	31 人	30 人	28 人	31 人
2 歳児	32 人	38 人	38 人	59 人	34 人
3 歳児	52 人	51 人	51 人	46 人	70 人
4 歳児	65 人	53 人	49 人	50 人	46 人
5 歳児	54 人	68 人	51 人	50 人	50 人
合計	240 人	257 人	228 人	245 人	239 人

⑧　普賢寺小学校区

ア　普賢寺幼稚園

平成１２年(2000 年)に開園した普賢寺幼稚園は、少人数ではあるものの、地域特性があることや、小規模特認校制度を採用している普賢寺小学校へのつながりもあり、当分の間は、現施設で幼稚園としての運営を継続しますが、市全体として、保育ニーズの増加による３歳以上児の受け入れ枠の確保が課題となっていることから、将来的には、認定こども園へ移行します。

表２５　普賢寺幼稚園の園児数の推移　（各年 5 月 1 日現在）

	令和 3 (2021)	令和 4 (2022)	令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)
3 歳児	11 人	11 人	7 人	6 人	6 人
4 歳児	18 人	9 人	12 人	8 人	7 人
5 歳児	16 人	17 人	9 人	11 人	10 人
合計	45 人	37 人	28 人	25 人	23 人

＜第２期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画チャート＞

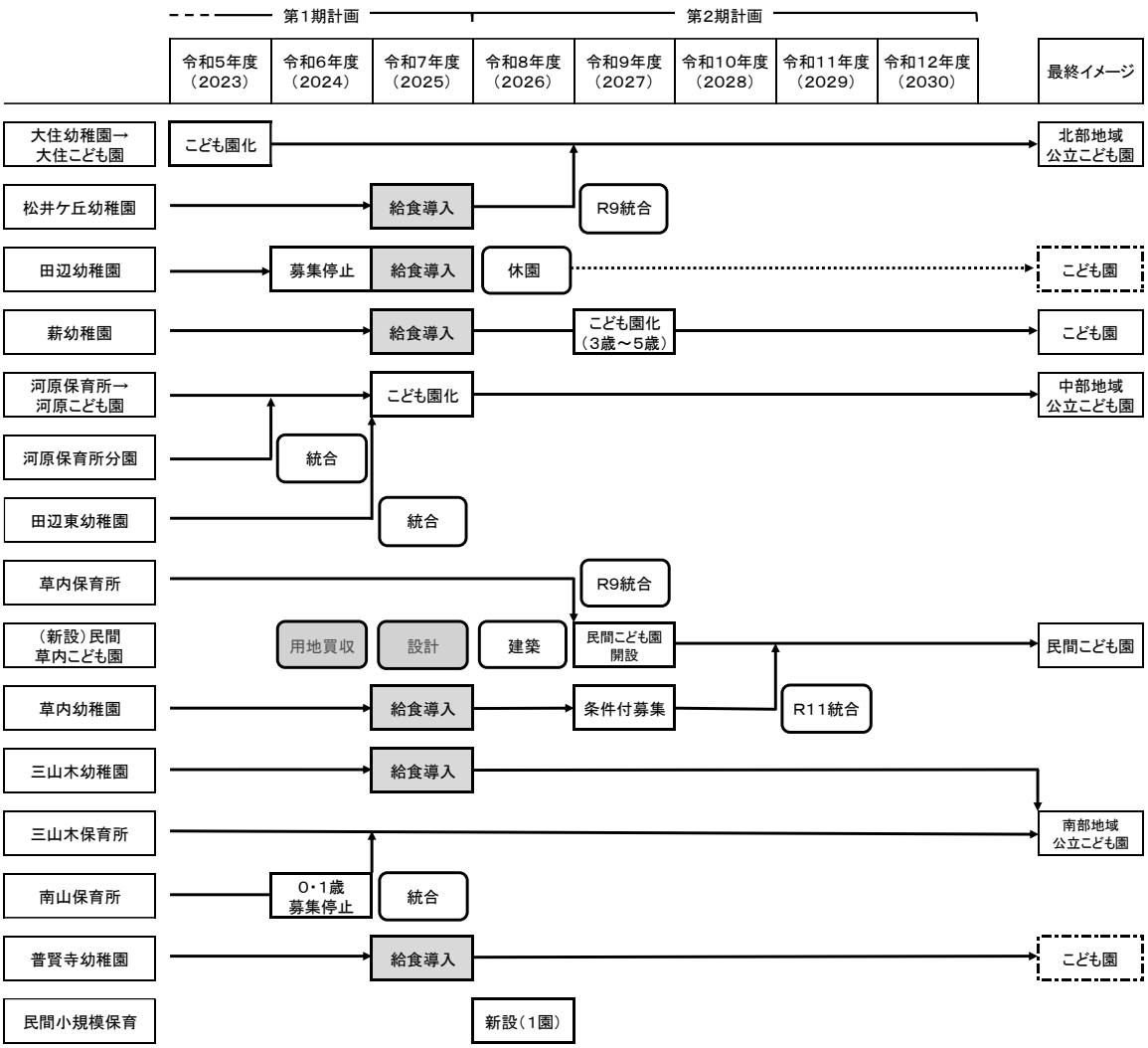

・草内地区における統合は、代替施設となる民間こども園の整備が前提となります。
・草内幼稚園の条件付募集は、（新設）民間草内こども園への統合が前提の募集です。
・このチャートは現時点での予定であり、就学前児童数や保育ニーズの状況により変更する場合があります。

＜再編整備後の教育・保育ニーズの見込みと施設定員＞

表２６　教育（幼稚園）ニーズの見込みと施設定員　（単位：人）

年度			令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)
児童数			1,832	1,776	1,722	1,704	1,748
ニーズ量①			623	604	586	580	595
施設定員②			1,128	1,018	1,018	858	858
	市立	幼稚園	580	330	330	170	170
		こども園	120	200	200	200	200
		小計	700	530	530	370	370
	私立	幼稚園	338	338	338	338	338
		こども園	90	150	150	150	150
		小計	428	488	488	488	488
過不足②－①			505	414	432	278	263

表２７　保育ニーズの見込みと施設定員（3～5 歳児）　（単位：人）

年度			令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)
児童数			1,832	1,776	1,722	1,704	1,748
ニーズ量①			1,032	1,000	970	960	985
施設定員②			965	1,039	1,039	1,039	1,039
	市立	保育所	246	162	162	162	162
		こども園	175	255	255	255	255
		小計	421	417	417	417	417
	私立	保育園	217	217	217	217	217
		こども園	297	375	375	375	375
		企業主導型	30	30	30	30	30
		小計	544	622	622	622	622
過不足②－①			▲67 [11]	39	69	79	54

11　保育所（園）、こども園の定員弾力化（定員超過受入）により対応するため、実際には不足は生じない見込み。以下の過不足数についても同じ。

表２８　保育ニーズの見込みと施設定員（1・2 歳児）　（単位：人）

年度			令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)
児童数			1,031	1,075	1,065	1,057	1,051
ニーズ量①			588	614	608	604	600
施設定員②			588	609	609	609	609
	市立	保育所	97	70	70	70	70
		こども園	95	95	95	95	95
		小計	192	165	165	165	165
	私立	保育園	139	139	139	139	139
		こども園	184	232	232	232	232
		企業主導型	18	18	18	18	18
		小規模保育	55	55	55	55	55
		小計	396	444	444	444	444
過不足②－①			0	▲5	1	5	9

表２９　保育ニーズの見込みと施設定員（0 歳児）　（単位：人）

年度			令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	令和 11 (2029)	令和 12 (2030)
児童数			481	478	473	472	470
ニーズ量①			97	96	95	95	94
施設定員②			147	150	150	150	150
	市立	保育所	27	18	18	18	18
		こども園	24	24	24	24	24
		小計	51	42	42	42	42
	私立	保育園	34	34	34	34	34
		こども園	37	49	49	49	49
		企業主導型	4	4	4	4	4
		小規模保育	21	21	21	21	21
		小計	96	108	108	108	108
過不足②－①			50	54	55	55	56

６　再編整備とともに

市立幼稚園、保育所、こども園は、これまで培ってきた京田辺市の就学前教育・保育の特色を継承発展させ、地域に根ざした施設として子育て支援の中心的な役割を担うほか、特別な配慮が必要なこどもへの対応などに取り組んでいきます。

また、生活圏ごとに配置する拠点市立幼保連携型認定こども園については、幼児教育センターとしての機能も担い、保育教諭等に研修機会を提供するほか、京田辺市内全ての幼稚園・保育所等に対する総合的な支援を行って、就学前教育・保育の質の向上を図ります。

（１）人材の活用・資質向上

再編整備により集約される職員を、特に需要の多い１・２歳児及び特別な配慮が必要なこどもの教育・保育に重点的に配置します。

また、幼児教育アドバイザー[12]の活用や研修等を通じて職員の資質向上を図り、個に応じた適切な就学前教育・保育を提供します。

（２）看護師の配置

医療的ケア児の受け入れを含めたこどもの健康管理等のため、拠点市立幼保連携型認定こども園を中心に看護師の配置を進めます。

（３）保幼小連携の推進

市立幼稚園、保育所、こども園における就学前教育が、その後の教育の基礎を培うものであることから、教育委員会との連携・協力により「幼小接続カリキュラム」等を通じて就学前教育から小学校教育への円滑な接続を実践強化し、その成果の市内私立園への普及を図ります。

（４）跡地利用

統合整理された市立幼稚園・保育所の跡地に関しては、市の貴重な資源・財産であることから、「公共施設マネジメント推進会議」等において、全庁的な体制で有効活用を図ります。

---

[12] 幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。